

平成29年度第1回国府地域振興会議

日時：平成29年4月17日（月）
15：10～
場所：国府町コミュニティーセンター
大会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 会長・副会長の選出について

5 会長・副会長あいさつ

6 報告事項

- (1) 総合支所等の体制について資料1
- (2) 平成29年度総合支所関係当初予算について資料2
- (3) 鳥取市地域内情報伝達設備整備事業について資料3
- (4) 平成29年度地域振興会議開催スケジュールについて資料4

7 その他

8 閉 会

名称	氏 名	選出 区分	備 考
国 府 地 域 振 興 会 議 委 員	森原 喜久	1 号	大茅地区振興協議会会長
	山崎 豪太郎	1 号	まちづくり・いきいき成器の会会長
	山田 準二	1 号	谷地区活性化協議会会長
	田中 道春	1 号	宮下地区まちづくり協議会会長
	正木 直志	1 号	あおば地区協働まちづくり会会長
	森田 わか子	2 号	鳥取市東商工会理事
	木下 敏明	2 号	元町議会議員
	桑原 英樹	2 号	元民生委員
	安木 秀明	3 号	公募
	岸本 武司	3 号	公募
	山根 玲子	3 号	公募
	澤田 寛子	3 号	公募

事 務 局	安本 哲哉	支所長
	小林 幸一	副支所長(兼)地域振興課長(併)教委分室長
	井上 憲孝	市民福祉課長
	前田 明博	産業建設課長
	岸田 和範	地域振興課課長補佐

【国府町総合支所等職員配置表】

《平成29年4月1日現在》

○職員数(正職員)

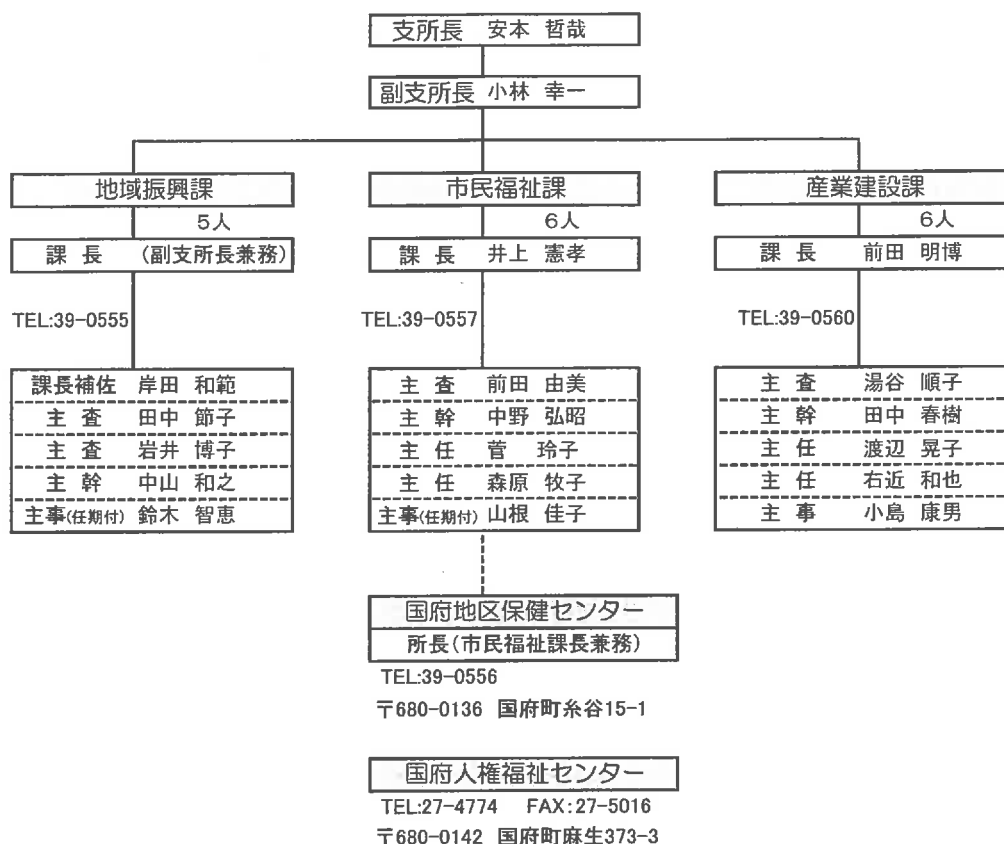
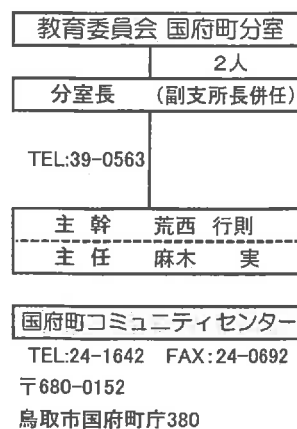
- ・国府町総合支所 19人
- ・教育委員会事務局国府町分室 2人
- ・保育園 38人
- ・鳥取東健康福祉センター 10人

〒680-0197 鳥取市国府町宮下1221

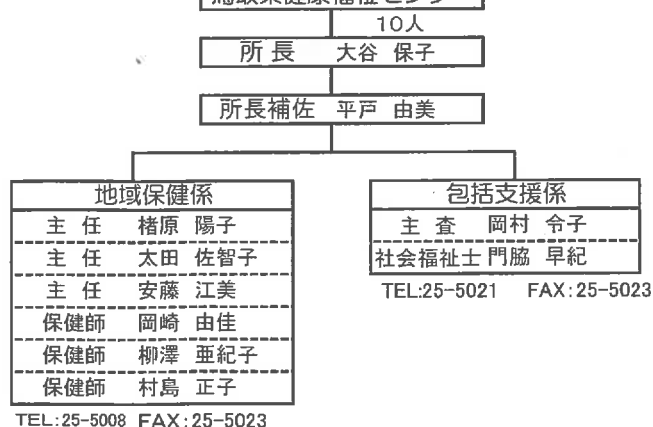
TEL:39-0555 (代表:地域振興課)

FAX:27-3064 (地域振興課、市民福祉課、産業建設課、教委分室共通)

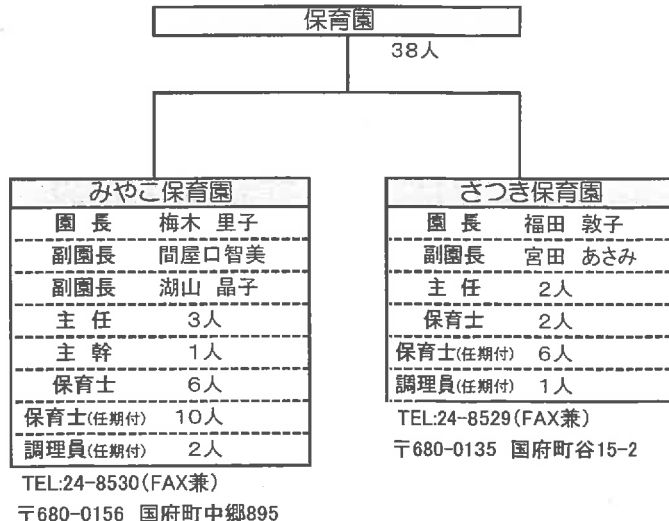
<国府町総合支所>

<教育委員会事務局
国府町分室>〒680-0197
鳥取市国府町宮下1221

鳥取東健康福祉センター



保育園



平成29年度主な地域別事業一覧表

資料 2

国府地域

(単位：千円)

課 名	事 業 名	予算計上額	説 明
財産経営課	国土調査事業	新規 12,350	調査地区 谷
財産経営課	一般財産管理費	8,332	旧国府町総合支所の処分に向け、廃棄物処分及び不要設備の移設等の土地整備を行う経費
危機管理課	避難案内板設置費	新規 326	殿ダム中央広場避難所案内板の設置。
協働推進課	町内集会所建設等補助金	65	法花寺
協働推進課	地区公民館耐震補強事業費	新規 6,318	谷地区公民館耐震補強等設計業務
地域振興課	中山間地域買物支援事業	新規 4,609	移動販売車導入・運営経費補助
こども家庭課	地域協働型保育施設運営助成事業費	2,100	いきいき成器保育園運営費補助金
農業振興課	農産物加工センター管理運営費	723	七草の家の指定管理料及び成器・麻生・大茅地区農産物加工施設の施設管理経費
農業振興課	もうかる6次化・農商工連携支援事業	14,000	ワイン醸造所整備費補助金
農業振興課	野生鳥獣被害防止事業費	975	進入防止柵設置に対する支援
林務水産課	林道維持管理事業費	1,065	林道の舗装、路肩修繕、除草等維持経費
農村整備課	宮下・大杵地区土地改良事業費	新規 4,450	袋川の頭首工撤去に係る事業計画策定（県営事業）（H29～H32）（事業箇所：国府町宮下地区、大杵地区）
農村整備課	中山間地域等直接支払交付金	10,339	中山間地域の耕作放棄を防止し、農業環境の保全を行う活動に対する支援
農村整備課	多面的機能支払事業費	15,954	農地、水路等の日常管理と農村環境の向上のための共同活動及び施設長寿命化に対する支援
都市環境課	殿ダム対策費	18,703	殿ダム周辺広場管理費等
都市環境課	河川維持管理費	785	河川浚渫、維持管理業務
都市環境課	普通河川改良事業費	新規 21,300	吉野川・旧畑山川改良工事
都市環境課	公園管理費	830	桜つつみ公園管理費等
道路課	道路管理費	8,368	道路施設管理緊急補修他
道路課	社会資本整備総合交付金事業費	351	公用車リース
道路課	防災・安全交付金事業費	新規 17,020	橋梁修繕工事
道路課	交通安全施設事業工事費	300	カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設修繕

平成29年度主な地域別事業一覧表

資料 2

国府地域

(単位：千円)

課 名	事 業 名	予算計上額	説 明
生活環境課	クリーンセンターこくふ維持管理運営費	48,801	施設の維持管理に要する経費
学校保健給食課	一般管理費（学校給食センター）	新規 1,800	国府学校給食センター環境改善事業
文化財課	池田家墓所管理補助金	12,427	史跡「鳥取藩主池田家墓所」保存整備経費他
文化財課	美歎水源地保存整備事業費	244,339	建造物保存修復経費及び環境整備工事経費
文化財課	因幡万葉歴史館管理費	44,626	因幡万葉歴史館指定管理委託費及び国府史跡ネットワーク案内広場維持管理委託費
国府町地域振興課	国府地域活性化推進事業費	359	国府地域の活性化に要する事業経費
国府町地域振興課	総合支所統括費	148	支所長経費（旅費等）
国府町地域振興課	地域おこし協力隊事業費	7,533	地域おこし協力隊員2名を配置し、地域活性化に資する取り組みを実施するための経費
国府町地域振興課	マスつりフェスタ補助金	1,774	「国府マスつりフェスタ」の開催補助
国府町地域振興課	地域伝統芸能保存事業	820	因幡の傘踊りの保存・伝承事業「因幡の傘踊りの祭典」開催委託費
国府町地域振興課	万葉集朗唱の会開催費	1,700	大伴家持が詠んだ歌を朗唱する「万葉集朗唱の会」開催補助
国府町地域振興課	万葉フェスティバル開催事業費	3,400	万葉集を編さんした大伴家持を称えた、短歌募集や記念講演を行う「万葉フェスティバル」の開催委託費
国府町地域振興課	こくふまつり開催費	1,750	万葉のふる里こくふまつりの開催補助
国府町地域振興課	大伴家持生誕1300年記念事業補助金	新規 1,561	平成30年に生誕1300年を迎える大伴家持の、生誕1300年記念事業として行う万葉コンサートの開催補助
国府町地域振興課	ウォークラリー大会実行委員会補助金	264	国府地域の各史跡等を巡る「万葉ウォークラリー大会」の開催補助
	合 計	520,565	

鳥取市地域内情報 伝達設備整備事業補助金

地域社会では、過疎化、少子化、高齢化等の課題を抱えており、住民相互の助け合いによる安心・安全確保や、地域の活性化がこれまで以上に求められています。

本市では、平成29年度より地域コミュニティ活動を円滑に行うために、町内会、集落、自治会（以下「町内会等」）の連絡など、身近な情報を伝達する情報伝達設備の整備にかかる経費について一部助成します。

《補助事業内容》

補助対象事業	補助対象経費	補助率	上限補助額
(1) 音声告知専用 端末機器設置事業	音声告知専用端末機器の購入費及び これらの設置に要する標準的工事費から <u>10,000円を差し引いた経費</u> ↓ 利用者の負担額は1世帯当たり 10,000円となります ※詳細については別紙参照	10分の10	1町内会等につき、音声告知専用 端末機器等を購入設置した世帯 数に次の額を乗じた額 (1) 日本海ケーブルネットワークエ リアの場合 19,160円 (2) いなびぴょんぴょんネットエリ アの場合 36,980円
(2) 有線放送設備 設置事業	スピーカー、放送卓、アンプ、ケーブル、 マイク、ポール、非常用電源等の設備の設 置経費等	2分の1	1町内会等につき 2,500,000円
(3) 地域無線シス テム設置事業	戸別受信機、放送卓、アンプ、アンテナ、 マイク、非常用電源等の設備の設置経費 等	2分の1	1町内会等につき 2,500,000円

《補助対象者》

鳥取市自治連合会に加盟する町内会等。

ただし、新規で地域内情報伝達設備を整備する町内会等については自治会加入世帯の8割以上の世帯が本事業に取り組むことが必要です。

※ 複数の町内会等で構成する組織でも可能です。

《事業実施期間》

平成29年4月1日から平成35年3月31日まで

《その他》

本補助金の利用は、期間内に1回限りとします。

ただし、「音声告知専用端末機器設置事業」に関して、利用後に新規設置者が出た場合は、この限りではありません。

補助受付開始スケジュール(案)

平成29年度から	鳥取地域・国府・青谷
平成30年度から	気高・鹿野
平成31年度から	河原
平成32年度から	福部・用瀬
平成33年度から	佐治
※現時点での計画であり変更になることがあります。	

《問い合わせ先》

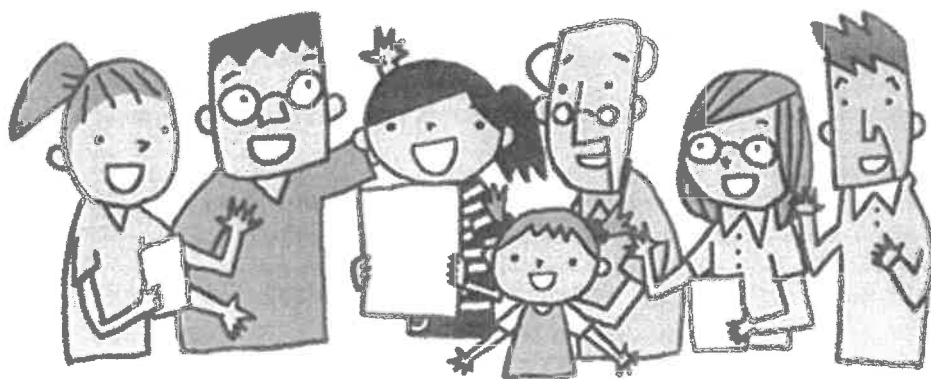
◇鳥取地域・・・企画推進部 地域振興局 協働推進課 コミュニティ支援係
〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 【市役所本庁舎3階】
電話：(0857) 20-3171

◇新 市 域・・・各総合支所 地域振興課

- ・国府 〒680-0197 鳥取市国府町宮下 1221 電話：(0857) 39-0555
- ・福部 〒689-0102 鳥取市福部町細川 668 電話：(0857) 75-2811
- ・河原 〒680-1221 鳥取市河原町渡一木 277 電話：(0858) 76-3111
- ・用瀬 〒689-1201 鳥取市用瀬町用瀬 832 電話：(0858) 87-2111
- ・佐治 〒689-1313 鳥取市佐治町加瀬木 2519-3 電話：(0858) 88-0211
- ・気高 〒689-0331 鳥取市気高町浜村 282-1 電話：(0857) 82-0011
- ・鹿野 〒689-0405 鳥取市鹿野町鹿野 1517 電話：(0857) 84-2011
- ・青谷 〒689-0592 鳥取市青谷町青谷 667 電話：(0857) 85-0011

◇各ケーブルテレビ事業者

- ・日本海ケーブルネットワーク(株) 営業推進部 電話：(0857) 21-2255
- ・いなばぴょんぴょんネット 業務部 電話：(0857) 22-6111



地域内情報伝達設備のメリット・デメリット

概要	音声告知専用端末機器	有線放送設備	地域無線システム
CATV事業者の行うサービスのひとつで、CATV網を利用した音声による情報提供機器	町内会内の各戸を有線ケーブルで接続し音声放送を行うもの	無線通信を用いて町内会内の戸別放送を行うもの	
メリット	・エリアを区分けして放送することができます (町内会内だけでなく、状況に応じて学校区や地区単位・支所単位等のグループ設定を行うことで広域での放送も可能) ・放送する情報は電話で音声録音するため専用発信機器を設置する必要はありません ・放送を録音して聞くことができます ・伝送路のメンテナンスの必要がありません (CATV事業者が提供するサービスのため) ・設置費用が3つの設備の中で最も安価です	・CATVに加入する必要はありません ・他の地域と混信することはありません ・ケーブルを延長することで放送エリアを拡大できます ・設備が単純であるため、断線等の修理は比較的簡単です ・従来から使われている設備であるため、多くの電気事業者が対応できます	・CATVに加入する必要はありません ・ケーブル等の固定的な伝送設備は必要ありません ・設置した後でも機器の移動が容易です ・エリアを区分けして放送することができます ・放送を録音して聞くことができます
デメリット	・CATVに加入することが前提です ・同時刻に放送できる区域数に限りがあります (混み合った場合は、順番待ちになる) ・毎月108円(税込)の利用料が必要です	・ケーブルなど伝送路の保守・管理が必要です ・機器を設置した後に再度移動する場合はケーブルの再配線が必要になります ・新規設置の場合約50世帯で250万円程度の費用が必要です (線の延長等によって金額が変わります) ・風雪・地震等の災害で断線する場合があります	・業者による、電波の到達状況や混信の有無の事前調査が必要になります ・地形等の影響を受けやすいので、特に山間部では聞こえる範囲が狭まる可能性があります (出力の弱い無線電波を使うため) ・新規設置の場合約50世帯で300万円程度の費用が必要です (地域の実情(地形・面積等)によって金額が変わります) ・有線放送設備に比べて対応できる業者が少ないと思われます

別紙：音声告知専用端末機器設置に係る補助について(1世帯当たり)

(税込円)

CATV局	メニュー	初期費用			維持費	補助額			利用者の負担額		備考
		標準 工事費	機器代	合計		標準 工事費	機器代	合計	初期 費用	利用料 (年額)	
日本海ケーブル ネットワーク	新規	10,800	18,360	29,160	1,296	10,800	8,360	19,160	10,000	1,296	標準工事費を上回る部分につ いては自己負担となります
	新規	16,200	30,780	46,980	1,296	16,200	20,780	36,980	10,000	1,296	
取替 (既設)		0	30,780	30,780	1,296	0	20,780	20,780	10,000	1,296	農村型告知端末を利用してい た町内会のみ該当となります



月額108円(税込)
の12カ月分です

実際に利用者に負担
してもらう費用です

※ なお、音声告知専用端末機器の設置事業はケーブルテレビに加入することが前提となっています。

そのため、未加入の方が当事業に取り組まれる場合はケーブルテレビの加入金及び宅内工事費(30,000円程度)が別途必要になります。

※ 端末機器の故障等により修理が必要になった場合の費用は、利用者の自己負担となります。

[illegible]